

# 仕 様 書

1 工事件名：日進宿舎修繕工事

2 工事場所：埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7

3 工事概要

(1) 部屋の壁面等塗装

(2) 畳の交換（表替え）

4 共通仕様

本工事の仕様は、設計図書に記載してある事項のほか、本仕様書、国土交通大臣官房官庁営繕部監修標準仕様書、関係法令並びに官側の指示による。

5 一般事項

	項 目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項	1 現場代理人の選定	請負者は現場代理人を選定し、工事現場に常駐させること。
	2 工事材料	(1) 工事材料はすべて新品とする。 材料は官側の検査を受け、合格したものを使用する。 また、材料置場等は官側の指示した場所とする。 (2) 材料は日本工業規格(JIS)等を標準とし、これらの規格のないものについては官側の指示を受ける。
	3 軽微な変更	現場の納まり、取合せ等のための軽微な変更は官側の指示により行う。この場合請負金額の増減または工期延長はしない。
	4 工事写真	請負者は官側の指示に従い、工事前・中・後及び、工事後隠蔽となる箇所、主要な工事段階の状況、その他監督官が指示した箇所の写真を工程順に工事写真帳(A4版)に整理し、竣工検査前に官側に提出する。 工事材料の写真は、搬入の都度、本工事に係る全数量・規格がわかるように撮影する。
	5 水道、電気等の使用	工事に使用する水道、電気等を部隊内において使用する場合はあらかじめ官側と調整し、指示を受ける。ただしこれらにかかる光熱水料は、原則として請負者の負担とする。
	6 諸法規等の厳守	請負者は、当該工事に関する諸法規、官側の規定を厳守し、工事の円滑な進捗を図る。

件 名	日進宿舎修繕工事		
図 面 名 称	仕様書		
仕 様 書 番 号		図面番号	1/5
作 成 年 月 日	令和5年9月15日		
作 成 部 隊 名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科		

	項 目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項	7 発生材の処置	引渡しを要する発生材は、官側の指示及び特記仕様書により速やかに処理し、発生材調書を作成し提出する。産業廃棄物の処分については、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条1項の規定による許可を受けた業者が同法に基づき適切に搬出・処分を行うものとし、許可を受けた証明書及び、処分完了の証明書（マニフェストE票）の写しを官側に提出する。 本工事における産業廃棄物の最終処分証明書の写しは契約工期内に提出すること。
	8 竣工検査	工事完成後、官側に申出て竣工検査を行う。検査結果、不合格の箇所があった場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受ける。この際、手直し調書を官側へ提出する。
	9 提出書類	請負者は、指定期日までに官側の指示する書類を提出する。
	10 疑義	仕様書、設計図書等に明記なき事項または、その内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の工事を一時中断し、官側の指示を受けた後再開する。また技術的に当然実施すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い実施する。

## 6 特記事項

	項目	特記事項
特 記 事 項	1 塗 装 (下地処理RB種)	(1) 使用する塗料 ア 壁面及び天井 JIS K5663合成樹脂エマルションペイント イ 玄関ドア JIS K5659鋼構造物用耐候性塗料 (2) 色 仕上げの色合いは現場に合わせる。この際あらかじめ官側に見本を提出する。 (3) 塗り方 表面塗装するにあたり下地処理を実施し汚れ、付着物及び既存塗装等を除去する。また、色境、隅、ちり回り等は乱さないよう十分注意し、区画線を明確に塗分ける。 ア 壁及び玄関ドア はけ塗とし、はけ目は正しく一葉に塗る。 イ 天 井 吹付塗りとし、塗装用スプレーガンを用いる。ガンの種類口径、空気圧等は、用いる塗料の性状に応じて、適切なものを選び、吹きむらのないよう一葉に塗る。

件 名	日進宿舍修繕工事		
図 面 名 称	仕様書		
仕 様 書 番 号		図面番号	2/5
作 成 年 月 日	令和5年9月15日		
作 成 部 隊 名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科		

	項 目	特 記 事 項
特 記 事 項	2 畳 (表替え)	(1) 種 類 JIS品 3種表綿引き2等 (同等品以上) (2) 畳ごしらえ 畳割に正しく切り合わせへり幅は表2目とし敷き込みは敷居、畳寄せ等と段違い、不陸等のないように行う。
	3 アスベスト検査	(1) 検体採取 ア 検体採取に際しては、厚生労働省作成「アスベスト分析マニュアル」及び関係法令に基づき適切な採取方法の徹底及び安全管理対策を実施すること。 イ 検体採取部位1種当たり1箇所以上採取すること。 ウ 検体採取に際し、アスベスト含有の可能性が高いと判断される部位が確認された場合は発注者へその旨を報告する。 (2) 検体分析 ア 分析方法は定性分析JISA1481-1 (偏向顕微鏡法) による。 イ 厚生労働省「アスベスト分析マニュアル」に基づき実施 ウ 発注者は検体分析に必要となる対象施設の履歴等について受注者へ提供するものとする。 エ アスベスト含有は当該重量の0.1%を超えてアスベスト等が含有するかの可否による。 (3) 結果報告 ア 受注者は分析結果が判明次第、速やかに発注者へ報告すること。 イ 分析結果は対象施設及び検体採取部位毎の結果が確認できるよう書面にて報告すること。また、書面による報告様式は事前に発注者の了解を得るものとする。 ウ 報告完了後には完了検査をうけること。

件 名	日進宿舎修繕工事		
図 面 名 称	仕様書		
仕 様 書 番 号		図面番号	3/5
作 成 年 月 日	令和5年9月15日		
作 成 部 隊 名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科		

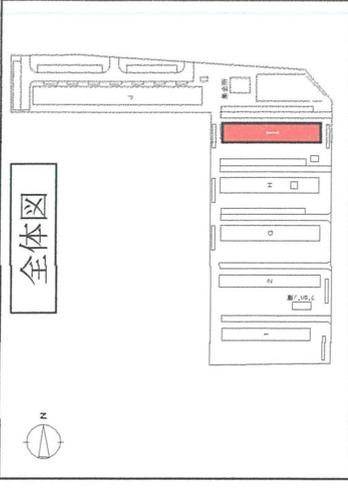
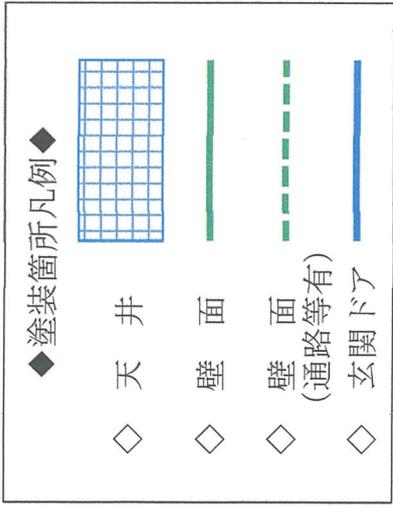
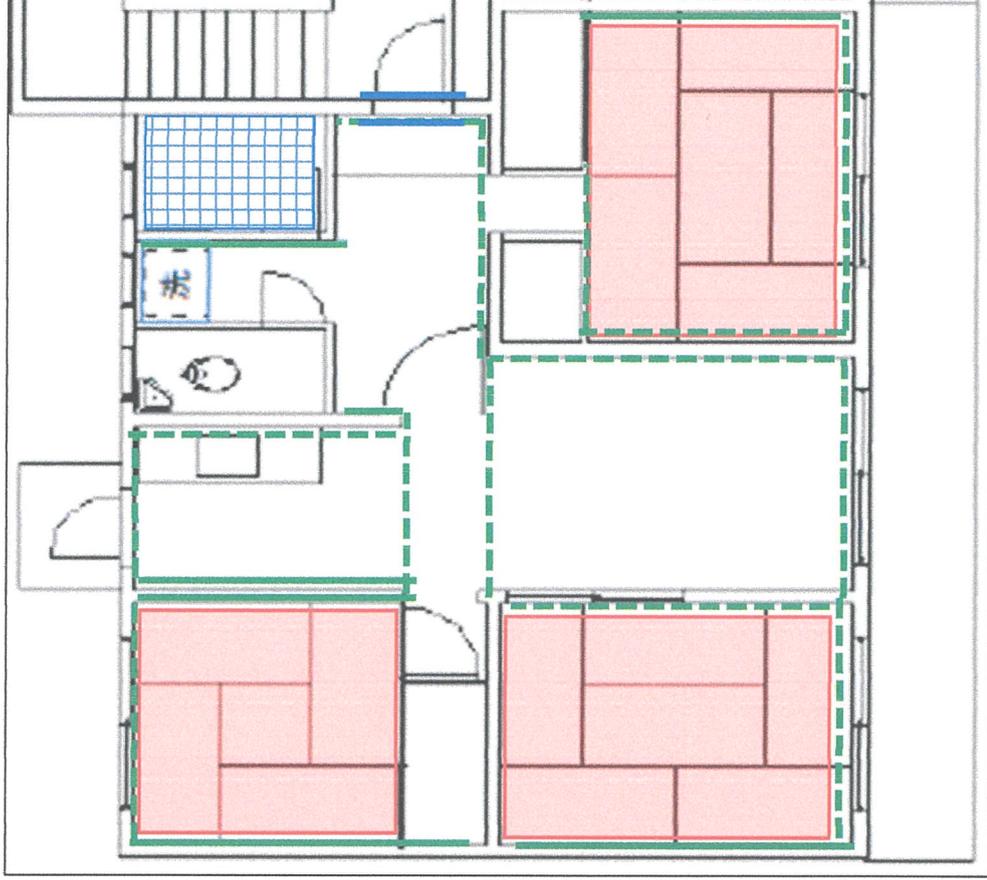
	項 目	特 記 事 項				
	4 細部修繕位置等	別紙「部屋別細部修繕箇所」				
	5 総 括	<table border="1" data-bbox="587 300 1187 383"> <tr> <td data-bbox="587 300 887 342">壁面等塗装</td> <td data-bbox="887 300 1187 342">108.6㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 342 887 383">畳</td> <td data-bbox="887 342 1187 383">16.5枚</td> </tr> </table>	壁面等塗装	108.6㎡	畳	16.5枚
壁面等塗装	108.6㎡					
畳	16.5枚					
	6 その他	<p>作業日程調整については契約後速やかに実施をする。  この際、作業時間については原則祝日を除く平日月曜日から金曜日0830～1700とするが、細部については官側との調整による。</p>				

件 名	日進宿舎修繕工事		
図 面 名 称	仕様書		
仕 様 書 番 号		図面番号	4/5
作 成 年 月 日	令和5年9月15日		
作 成 部 隊 名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科		

部屋別細部修繕箇所

I 棟 504号室

- 塗装
  - 壁及び天井の塗料は合成樹脂エマルジョンペイントを使用
  - 玄関ドアはクリンマイルドウレタンSTを使用（両面）
  - 壁面は刷毛塗
  - 天井面は吹付け塗装
  - 下地処理を実施
  - 色は現場に合わせる。
- 畳（表替え）
- 畳和室全部屋16.5枚



● 面積

天井・壁	105㎡
玄関ドア	3.6㎡

件名	日進宿舍修繕工事		
図面名称	仕様書		
仕様書番号	図面番号	5/5	
作成年月日	令和5年9月15日		
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地 業務隊厚生科		